

地域観光緊急支援事業

「県民支えあい 信州割 SPECIAL」 事業のご案内



長野県 PR キャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい環境にある観光産業を応援するため、長野県在住の同居家族を対象とした「県民支えあい 信州割 SPECIAL」 事業を実施します。

- ☆ 事前に登録された**宿泊事業者**及び**旅行会社**にて宿泊旅行代金に応じた割引を行い、**利用実績に応じて割引分を長野県が支援**します。
- ☆ さらに宿泊割の利用者には、対象観光施設で使える**観光クーポン 2,000 円分をセットで提供**します。

宿泊旅行代金の割引について

■対象期間：令和3年6月18日（金）～ 同年12月28日（火） 宿泊分

※割引対象は6月18日（金）から8月31日（火）までに予約された新規の予約分に限り、

なお、9月以降に宿泊日を変更することは可能です。

※県内の感染状況に応じ、割引を適用できない期間が生じる場合があります。

また、予算の上限に達した場合には、上記の期間にかかわらず本事業を終了します。

■宿泊割引額 ※一度の宿泊旅行あたり2泊まで

一人1泊あたりの宿泊旅行代金（税込）	5,000～10,000 円未満	10,000 円以上
割引金額	2,500円 +観光クーポン 2,000 円	5,000円 +観光クーポン 2,000 円

■割引方法：県内宿泊事業者または旅行会社で割引

※ただし、事前に参加申込みを行い、登録完了している事業者のみ

※宿泊施設において、宿泊する代表者の割引確認書の記入が必要です。

※GoTo トラベル事業及び「信州の宿 県民応援前売割」事業（プレミアム付き前売券）との併用はできません。

■割引対象者：長野県在住者（身分証明書等で利用者の居住地を確認）

・同居家族（お一人での利用も可能）

・「安心旅人宣言カード」の提示など、感染拡大防止の協力が得られる方

※対象について、「同居家族」の限定を解除する場合は改めてお知らせします。なお、夏季繁忙期（7/22(木)～8/31(火)宿泊分まで）は同居家族を対象とした宿泊割とします。

観光クーポン券について

■提供枚数：宿泊割利用の宿泊一人泊あたり、2,000 円分/1セット（500 円券×4枚綴り）を提供

■提供方法：①宿泊施設の場合…チェックイン時に宿泊施設からお渡し

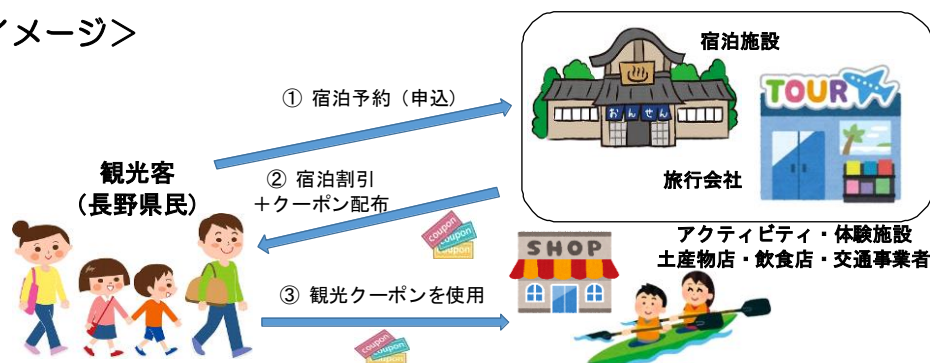
②旅行会社の場合…来店予約の場合：精算時に店舗にてお渡し

来店以外の予約の場合、提供方法は各旅行会社にて決定

■利用対象施設：県内のアクティビティ・体験施設、土産物店、飲食店、交通機関（登録施設に限る）

■利用対象期間：チェックイン日からチェックアウト日まで

<宿泊者利用イメージ>



本事業の参画事業者（宿泊事業者・旅行会社）の募集について



■申請方法：「電子申請」「電子メール」「ファクシミリ」

- ・電子申請は、**参加申込フォーム** (<https://tabi-susume.com/sws/>) から申請してください。
- ・電子申請による申請が難しい事業者は、参加申込書をメール (tabi-susume@media-ps.co.jp) または F A X (026-263-0076) でお送りください。
- ・宿泊施設にあっては一施設、旅行会社にあっては一社（複数の支店がある場合には一支店）の**上限泊数は1,200人泊**です。**上限泊数を超える請求はできません。**
- ・申請をいただいてから観光クーポンの到着まで、1週間程度かかります。
- ・登録完了通知書及びマニュアルの到着以降、予約を行うことができますが、申請をいただいてから観光クーポンの到着まで1週間程度かかりますので、それ以降の宿泊利用としてください。
- ・割引を適用する場合は、宿泊する代表者の割引確認書の記入が必要です（※宿泊施設のみ）。

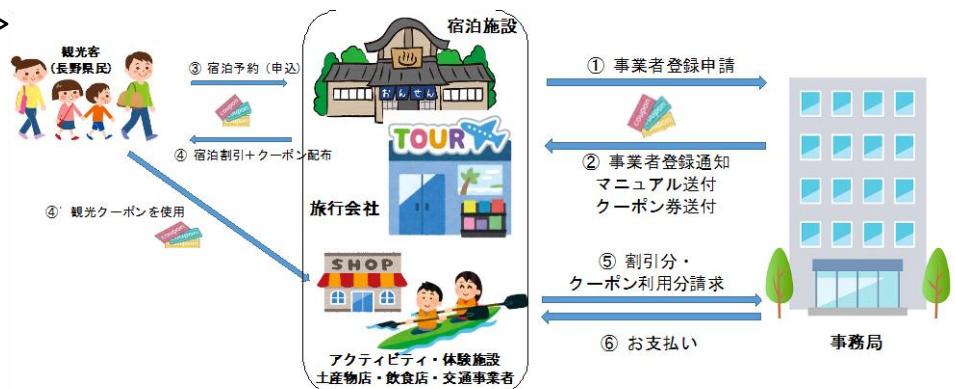
【信州版新たな旅のすゝめHP】

観光クーポン対象施設の募集について

■申請方法：「電子申請」「電子メール」「ファクシミリ」

- ・電子申請は、**参加申込フォーム** (<https://tabi-susume.com/kanko-shinsei>) から申請してください。
- ・電子申請による申請が難しい事業者は、参加申込書をメール (tabi-susume@media-ps.co.jp) または F A X (026-263-0076) でお送りください。
- ・「信州の宿 県民応援前売割」の観光クーポン対象施設に登録している場合は、自動的に本事業（「県民支えあい信州割 SPECIAL」）の対象施設となりますので、**改めて申請する必要はありません。**
- ・対象となる事業については「事業実施要綱」に掲載の一覧からご確認ください。

＜事業者参画イメージ＞



「信州の安心なお店認証制度」について

- ・本事業参画事業者（宿泊事業者・旅行会社・観光クーポン対象施設）は、「信州の安心なお店認証制度」の認証を受ける必要があります（現時点で認証制度の対象でない業種は、「新型コロナ対策推進宣言」を行うとともに、対象後に認証を受けてください）。
- 認証に係る詳細はHPをご確認ください <https://shinshu-anshin.net/>

「安全・安心な修学旅行等サポート事業」と併用可能

- ・利用条件等の詳細は次のHPをご確認ください (<https://www.nagano-tabi.net/kikou/r3shuryo.html>)

● お問い合わせ先：「信州版 新たな旅のすゝめ」宿泊割事務局

受付時間 平日 10:00～17:00

事務局所在地 〒381-0038 長野県長野市東和田 875-1 信州名鉄長野ビル3F

TEL 026-263-7311（旅行者専用）

026-263-7322（宿泊事業者・旅行会社専用）

026-263-0056（観光クーポン対象施設専用）

FAX 026-224-0076

E-mail tabi-susume@media-ps.co.jp

ホームページ <https://tabi-susume.com/>



【信州版新たな旅のすゝめHP】